

# 本部長着任会見発言要旨

令和 3 年 4 月 9 日

門司港湾合同庁舎 6 階会議室

皆様、こんにちは。

4 月 1 日付けで第七管区海上保安本部長の職を拝命・着任しました江口です。宜しくお願ひ致します。

前任地は、福井県から島根県までを管轄する第八管区です。第七管区は初めの勤務になります。

着任後、1 週間程経過しましたが、この間、七管区の業務対応状況を確認し、昨日は、上空からではありますが、北九州空港基地から山口、福岡、佐賀、長崎、大分の各県沿岸、そして対馬、壱岐、五島、男女群島周辺海域など沖合の状況、具体的には、原発・石油備蓄基地等の重要施設、外国籍船を含む船舶の航行状況、漁船の操業状況など、管内全体を確認してまいりました。

離島を含む変化に富んだ海岸線と活発な物流・経済活動、豊かな漁場、中国そして朝鮮半島との国境と、第七管区は、実に多彩な業務環境を抱える極めて重要な管区という印象です。

今後は、順次、実際に現場に足を運び、各種業務課題に組織を挙げて取り組むこととします。

冒頭、私からは、本部長就任にあたっての抱負・取組み方針について、次に、これまでの勤務経歴、印象に残っている業務などについてお話をさせていただきます。

まず、業務方針につきましては、次の 3 点を重要課題として位置づけ取り組む方針です。

1 点目が、「国境管区」として、水際・国境の監視警戒を徹底することにより海上秩序を維持すること。

2 点目が、我が国の海上物流の要である「関門海峡」を抱える管区として、海上交通の安全を確保すること。

3 点目が、地震・津波・豪雨等の各種災害に備え、発災時の対応に

万全を期すこと。

であります。

そして、各課題への取り組みにおいて、共通して最も重視したいのが、関係機関、団体、海で活動する方々との「連携の強化」です。

先月30日には、門司海上保安部と若松海上保安部が北九州市との包括連携協定を締結させて頂きましたが、こうした各自治体との連携を含め、警察・税関・入管・自衛隊等の国内関係機関はもとより、韓国海洋警察庁等、隣接国の国際機関とも相互協力のチャンネルを確保し、また、海上輸送、漁業、マリンレジャー等で海域を利用する全ての方々とも、各地域で連携を一層進めたいと考えています。

こうした連携のネットワークも活かして、第七管区の総力を挙げて各加地あに取り組み、北部九州の海の安全・安心を守っていく所存です。

次に、私の勤務経歴等についてですが、海上保安大学校を卒業してからこれまでの35年間の勤務のうち、15年間は霞が関の本庁での勤務、11年間は管区本部・保安部など陸上の事務所での勤務、そして9年間は巡視船での乗船勤務です。概ね1年乃至2年で配置が変わることが多く、今回は20個目のポストになります。

何と云っても、9年間の乗船勤務が海上保安官としての礎であり、小笠原での台湾漁船取締り、はるか沖合を航行する船舶内で発生した病人の搭載ヘリコプターによる救助、密航・密輸事案への対応、乗客満員のジェットフォイルの機関故障事故の曳航救助、船首もかすむ霧の中での行方不明者捜索など、数々の場面が鮮明に記憶に残っています。残りの本庁、管区本部など陸上での勤務は、乗船勤務を通じて感じた課題を解決するための、法令改正、予算要求、制度設計など、現場をバックアップするための時間でしたが、これからも現場第一主義で七管区を率いて参りたいと思います。

また、これまでの勤務で特に特に印象に残っているのが、阪神淡路大震災と東日本大震災における災害対応業務です。いずれも、関東地区で勤務しておりましたが、発災直後から、被災地に派遣され、県の災害対策本部、原発のオフサイトセンターなどで活動しました。

災害の凄まじさを目の当たりにし、対策本部の混乱、災害対応の困難さに無力感さえ感じましたが、こうした経験も活かし、管区重点事項3点目の災害への備えを進めたいと決意しております。

私からは以上です。